

# 新市まちづくり計画 進捗状況 (平成27年度報告)

菊川市まちづくり計画期間：平成17年1月17日～平成32年3月31日

菊 川 市

<目次>

菊川市まちづくり計画の進捗状況について（平成27年度報告）

1 新市まちづくり計画と計画の進捗状況	1
2 過去の計画変更について	1
(1) 平成23年度の変更	1
(2) 平成26年度の変更	2
3 進捗状況の確認について	3
4 基本方針・施策の柱・主要施策に基づく該当プログラムの進捗状況	4
5 基本方針ごとの該当プログラム進捗状況	6
(1) 共に汗をかくまち【市民・行政】	6
(2) 安心していきいき暮らせるまち【福祉・健康】	6
(3) 豊かなこころを育むまち【学校教育・社会教育】	7
(4) 笑顔がうまれるまち【コミュニティ】	7
(5) 輝くみどりのまち【環境】	8
(6) 躍進する産業のまち【産業】	8
(7) 安全・便利・快適なまち【都市基盤】	9
6 新市まちづくり計画の進捗状況調査表（現状把握と確認）	10

# 菊川市まちづくり計画の進捗状況について (平成27年度報告)

## 1 新市まちづくり計画と計画の進捗状況

新市まちづくり計画（以下「計画」という。）は旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号。以下「法」という。）第5条第1項に基づく法定計画として、合併市町村の速やかな一体性の確立と両町の均衡ある発展、住民福祉の向上を図ることを目的に、合併市町村の建設の基本方針や合併市町村の建設の根幹となるべき事業などを定めたものとして策定された計画です。

この計画に基づき、当該市町村は法第11条の2第1項の規定により地方債（以下「合併特例債」という。）を計画期間中に限り発行できることとなりました。また、平成26年度には計画期間の5年間延長及び防災・災害対策強化の強化促進等を追加する計画変更を行いました。

平成17年1月の合併から10年が経過し、合併新市のまちづくりの基本的な指針として策定した計画の当初期間が経過したことになります。それに併せ、合併による財政支援措置が段階的に終了することになり、これから一つの自治体としてまちづくりの真価が問われる時期になります。

こうしたことから、計画の背景や趣旨を尊重し、合併当時に計画した事業の進捗状況を把握・整理します。この結果を踏まえ、計画による本市の将来像やまちづくりの基本理念の実現に向け、引き続き選択と集中による計画的な事業の推進に努める必要があります。

## 2 過去の計画変更について

### (1) 平成23年度の変更

平成16年に作成された計画について、幼稚園・保育園の一体化施設の整備と、消防庁舎建設事業及び防災拠点施設整備事業を追加する計画変更を平成23年度に行いました。

変更の理由としては、消防庁舎建設事業及び防災拠点施設整備事業に関しては、平成16年3月に計画の策定を終えた後に、小笠地区消防本部が解散し菊川市消防本部が誕生したため、計画に掲載されていないままとなっていたこと、幼稚園・保育園の一体化施設の整備に関しては、合併協議の以前から、幼稚園及び保育園の整備を計画的に進めていたが、基本的には既存施設の立て替えを目標としていたが、少子化が進む中、幼稚園及び保育園の適正規模や効率的な運営、さらには市全体の配置バランスを考慮することが求められ、幼保複合施設（幼保園）整備事業を進めることを新市の方針としてあらためて決定したことが変更の理由になります。

また、財政計画については、防災拠点整備事業及び幼保施設整備事業を事業計画に加えると共に、合併後に発生した地方税制度改正や子ども手当制度などを盛り込み、現時点で想定される財政状況を反映し修正されました。

#### ※H23計画変更内容（追加）

- |             |                     |
|-------------|---------------------|
| ○保育園の整備     | … 保育園・幼稚園一体化施設の整備   |
| ○消防・救急体制の整備 | … 消防庁舎の整備           |
| ○防災拠点施設の整備  | … ヘリポート、大型防災倉庫などの整備 |
| ○財政計画       | … 変更時点で想定される財政状況を反映 |

## (2) 平成26年度の変更

平成23年度に変更した計画について、計画期間を5年間延長すること、また防災・災害対策強化の強化促進等を追加する計画変更を平成26年度に行いました。

これは、平成24年6月27日に公布及び施行された「東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成24年法律第36号）において、被災合併市町村以外の合併市町村についても同旧合併特例法の規定に基づく合併特例債の起債可能期間が5年度延長され15年度間とされたことを踏まえ、本市においては、当該計画期間を5年度延長し、平成31年度までの15年度間とし、合併特例債を有効活用することにより、「防災・災害対策の強化促進」等の事業を実施することや、現在行っている対象事業を引き続き実施することが変更の理由になります。

また、計画期間を5年度延長することで、主要指標の見直し（人口推計）や財政計画については、この変更で追加する「防災・災害対策の強化促進」に対する事業や、消費税増税などを盛り込み、現時点で想定される財政状況を反映し修正したことや、施設等の名称変更による新たな施設名称への時点修正を行いました。

### ※H26計画変更内容

- 「計画期間」に関する変更（計画期間変更）
- 「静岡空港」に関する変更（名称変更）
- 「第二東名高速道路」及び「第二東名自動車道」に関する変更（名称変更）
- 「人口・世帯数の推移」に関する変更（名称変更）
- 「共立菊川総合病院の名称」に関する変更（名称変更）
- 「公共的施設の統合整備」に関する変更（記述変更）
- 「財政計画」に関する変更（財政計画変更）

(追加)

- 「地域コミュニティ基盤の構築」に関する変更
  - ・地域コミュニティセンター（地区センター）再整備推進事業
- 「防災・災害対策の強化促進」に関する変更
  - ・飲料水兼用耐震性貯水槽整備事業
  - ・消防団蔵置所整備事業
  - ・地域コミュニティセンター（地区センター）再整備推進事業（再掲）

### 3 進捗状況の確認について

新市まちづくり計画には7つの基本方針に基づき、それぞれに施策の柱、主要事業、該当プログラムが設定されています。

進捗状況の確認については、179項目（再掲項目除く）の該当プログラムごとに、計画期間、進捗（実施）状況、事業概要、進捗（実施）状況の説明を記入し、現状把握をしたものが、P. 10からの調査表になります。

進捗状況の記入については、次のとおり記載されています。

#### ★計画期間について

計画期間については、該当プログラムごと以下の例を参考に記入する。

区分	
H〇〇～△△	開始時期、終了時期ともに決まっている場合（予定を含む）
H〇〇～	開始時期は決まっているが、終了時期が未定の場合（予定を含む）
空欄	開始時期、終了時期ともに未定の場合（予定を含む）

#### ★進捗状況（実施状況）について

進捗状況（実施状況）については、該当プログラムごとに、平成27年度末時点を見据えた実績を以下の区分により記入する。

区分	進捗状況（実施状況）
実施済	・事業が実施済で既に完成しているもの
実施中	・すでに着手し、概ね計画どおりに進んでいるもの ・管理・保全、ソフト事業などで、面積や回数などの実施事業量が部分的であっても目的に沿って実施しているもの
一部 実施済	・計画どおり事業着手し一部分（区間や段階等）完成したが、進捗が停滞や中止など、完成見込がたたないもの
検討中	・未着手（事業計画では着手している予定であったが、未着手のもの）
要検討	・計画当初には予定していたが、合併後の社会情勢により実施の必要がなくなったもの ・中止（再検討の結果、実施の必要がなくなったもの）

（参考）計画に位置付けられる全体項目数

- ・基本方針 …… 7項目
- ・施策の柱 …… 34項目
- ・主要事業 …… 62項目
- ・該当プログラム …… 179項目（再掲載含む項目数\*194項目）

#### ★事業概要と進捗状況（実施状況）の説明について

事業概要については、該当プログラムごとの概要がわかるよう、要点をまとめ、できる限り簡潔に記入しています。

進捗状況の説明については、該当プログラムごと求めた進捗状況（実施状況）区分の説明が記入されています。

#### 4 基本方針・施策の柱・主要施策に基づく該当プログラムの進捗状況

新市まちづくり計画については、7つの「基本方針」と、34項目の「施策の柱」、62項目の主要事業、179項目の該当プログラムがあります。

「実施済」、「実施中」、「一部実施済」の3つの進捗状況については、完成したものや事業を実施しているもの、事業の一部が実施済みのものなど、計画的に実施されているものは171項目（95.6%）であり、該当プログラムに対して、順調に事業を進めていることが見られます。

また、「要検討」についても1項目（0.6%）ありますが、これは合併後の社会情勢を踏まえ、再検討の結果実施することが必要となくなったものです。

ただし、「検討中」については、未着手（事業計画では着手している予定であったが、未着手のもの）として捉えているものが、7項目（3.9%）あります。この「検討中」のものについては、現在検討が始まっているものや、平成26年度の計画変更により、平成31年度末までに行う事業もありますが、事業の実施に向け事務の推進を行う必要があります。

基本方針	施策の柱の数	主要事業の数	該当プログラムの数	進捗状況(実施状況)				
				実施済	実施中	一部実施済	検討中	要検討
1.共に汗をかくまち【市民・行政】	4	5	18	4	14	0	0	0
2.安心していきいき暮らせるまち【福祉・健康】	5	12	28	5	22	0	1	0
3.豊かなこころを育むまち【学校教育・社会教育】	5	10	36	6	28	2	0	0
4.笑顔がうまれるまち【コミュニティ】	4	5	13	4	8	0	1	0
5.輝くみどりのまち【環境】	4	7	25	4	20	1	0	0
6.躍進する産業のまち【産業】	5	8	37 (47)	10 (11)	23 (30)	1 (2)	2 (3)	1
7.安全・便利・快適なまち【都市基盤】	7	15	22 (27)	10 (11)	7 (10)	2	3 (4)	0
合計	34	62	179 (194)	43 (45)	122 (132)	6 (7)	7 (9)	1
割合				24.0% (23.2%)	68.2% (68.0%)	3.4% (3.6%)	3.9% (4.6%)	0.6% (0.5%)

※表中の( )の数値は、再掲載されている該当プログラムを含めた数値です。

※再掲載とは、他の施策に跨ぎ同じ該当プログラムが掲載されていることをいいます。

※割合は小数点第2位を四捨五入しています。このため合計が100%にならない場合があります。

(1) 実施済

実施済の該当プログラムは、43項目（24.0%）です。

実施済み項目として、駅南土地区画整理事業や都市計画道路朝日線の事業完了や、小笠4地区にコミュニティセンターを建設、給食センターの統合、防災拠点施設の整備などが挙げられます。

(2) 実施中

実施中の該当プログラムは、122項目（68.2%）です。

各事業の支援・検討や、福祉などの扶助費関係、教育・文化の充実など、決まった最終の計画年度がなく、毎年継続して実施されるものが多いため、実施済とはならないものの、計画に基づき継続的に実施しているものや、道路整備事業や内田地区センターの建て替えなどのハード事業があります。

(3) 一部実施済

一部実施済の該当プログラムは、6項目（3.4%）です。

計画どおり事業着手し一部分は完成したが、進捗が停滞や中止など、完成見込がたないものです。

一部実施済の項目としては、平成26年度の計画変更により追加された消防団蔵置所の整備があります。本事業については計画終了年度に向けて順次進めていく予定です。

(4) 検討中

検討中の該当プログラムは、7項目（3.9%）です。

この進捗状況の把握において検討中の項目は、着手している予定であったが未着手のものを指します。

検討中の項目としては、都市的顔づくり推進計画の策定と、都市計画道路青葉通り嶺田線の整備などが挙げられます。この項目の中には、検討しているものや、計画期間外となりますが、事業が計画されているものなどあります。

都市的顔づくり推進計画と青葉通り嶺田線については、都市計画施設や都市計画道路の見直しを行っており、必要に応じて事業の計画策定を検討していく方針です。

未着手の事業については、早期事業着手に向け事務推進を図らなければなりません。

また、平成26年度の計画変更により追加となった、地域コミュニティセンター（地区センター）再整備推進事業、飲料水兼用耐震性貯水槽の整備については、現在検討をしている中、平成27年度から調査や事業設計等を行っていき、平成31年度までの事業完了を目指すものです。

(5) 要検討

要検討の該当プログラムは、1項目（0.6%）です。

この進捗状況の把握では、要検討は合併後の社会情勢も踏まえ、再検討の結果実施することが必要となくなったものであります。

要検討の項目としては、新市観光開発構想及び計画策定が挙げられます。

新市観光開発構想及び計画策定については、市単独では難しいと判断する中、現在、観光思考の多様化により広域的な連携は不可欠であると考え、県西部または、中東遠、空港周辺地域を範囲とした協議会に加盟し、観光構想のあり方を検討している状況です。

## 5 基本方針ごとの該当プログラム進捗状況

### (1) 共に汗をかくまち【市民・行政】

基本方針である「共に汗をかくまち」については、4項目の施策の柱と5項目の主要事業、主要事業に基づく18項目の該当プログラムがあります。

18項目の該当プログラムのうち、実施済が4項目(22.2%)、実施中が14項目(77.8%)であり、全ての項目において実施されています。事業展開や実施、検討など合併後から計画に基づき順調に事業推進をしていることがわかります。

基本方針	施策の柱の数	主要事業の数	該当プログラムの数	進捗状況(実施状況)				
				実施済	実施中	一部実施済	検討中	要検討
1.共に汗をかくまち【市民・行政】	4	5	18	4	14	0	0	0
割合				22.2%	77.8%	0.0%	0.0%	0.0%

※割合は小数点第2位を四捨五入しています。このため合計が100%にならない場合があります。

### (2) 安心していきいき暮らせるまち【福祉・健康】

基本方針である「安心していきいき暮らせるまち」については、5項目の施策の柱と12項目の主要事業、主要事業に基づく28項目の該当プログラムがあります。

28項目の該当プログラムのうち、実施済が5項目(17.9%)、実施中が22項目(78.6%)であり、合併後から計画に基づき順調に事業推進していることがわかります。検討中の1項目(3.6%)である「介護老人福祉施設の整備」については、市内における施設の定員数を拡充できるよう市内の社会福祉法人と協議を行っている状況です。

基本方針	施策の柱の数	主要事業の数	該当プログラムの数	進捗状況(実施状況)				
				実施済	実施中	一部実施済	検討中	要検討
2.安心していきいき暮らせるまち【福祉・健康】	5	12	28	5	22	0	1	0
割合				17.9%	78.6%	0.0%	3.6%	0.0%

※割合は小数点第2位を四捨五入しています。このため合計が100%にならない場合があります。



(3) 豊かなこころを育むまち【学校教育・社会教育】

基本方針である、「豊かなこころを育むまち」については、5項目の施策の柱と10項目の主要事業、主要事業に基づく36項目の該当プログラムがあります。

36項目の該当プログラムのうち、実施済が6項目(16.7%)、実施中が28項目(77.8%)、一部実施済が2項目(5.6%)であり、全ての項目において実施されています。事業展開や実施、検討など合併後から計画に基づき順調に事業推進をしていることがわかります。

基本方針	施策の柱の数	主要事業の数	該当プログラムの数	進捗状況(実施状況)				
				実施済	実施中	一部実施済	検討中	要検討
3.豊かなこころを育むまち【学校教育・社会教育】	5	10	36	6	28	2	0	0
割合				16.7%	77.8%	5.6%	0.0%	0.0%

※割合は小数点第2位を四捨五入しています。このため合計が100%にならない場合があります。

(4) 笑顔がうまれるまち【コミュニティ】

基本方針である、「笑顔がうまれるまち」については、4項目の施策の柱と5項目の主要事業、主要事業に基づく13項目の該当プログラムがあります。

13項目の該当プログラムのうち、実施済が4項目(30.8%)、実施中が8項目(61.5%)であり、合併後から計画に基づき順調に事業推進していることがわかります。

検討中の1項目(7.7%)である「若者リーダーの育成」については、青年団活動が平成25年度に休止となっており、今後の方向性を定める必要があります。

基本方針	施策の柱の数	主要事業の数	該当プログラムの数	進捗状況(実施状況)				
				実施済	実施中	一部実施済	検討中	要検討
4.笑顔がうまれるまち【コミュニティ】	4	5	13	4	8	0	1	0
割合				30.8%	61.5%	0.0%	7.7%	0.0%

※割合は小数点第2位を四捨五入しています。このため合計が100%にならない場合があります。

(5) 輝くみどりのまち【環境】

基本方針である、「輝くみどりのまち」については、4項目の施策の柱と7項目の主要事業、主要事業に基づく25項目の該当プログラムがあります。

25項目の該当プログラムのうち、実施済が4項目(16.0%)、実施中が20項目(80.0%)、一部実施済が1項目(4.0%)であり、合併後から計画に基づき順調に事業推進をしていることがわかります。

基本方針	施策の柱の数	主要事業の数	該当プログラムの数	進捗状況(実施状況)				
				実施済	実施中	一部実施済	検討中	要検討
5.輝くみどりのまち【環境】	4	7	25	4	20	1	0	0
割合				16.0%	80.0%	4.0%	0.0%	0.0%

※割合は小数点第2位を四捨五入しています。このため合計が100%にならない場合があります。

(6) 躍進する産業のまち【産業】

基本方針である、「躍進する産業のまち」については、5項目の施策の柱と8項目の主要事業、主要事業に基づく47項目(うち再掲10項目)の該当プログラムがあります。

再掲項目を除く37項目の該当プログラムのうち、実施済が10項目(27.0%)、実施中が23項目(62.2%)、一部実施済が1項目(2.7%)であり、合併後から計画に基づき順調に事業推進をしていることがわかります。

検討中の2項目(5.4%)については、市の産業や観光の活性化に関する項目であり、事業の方向性について協議している段階です。また、要検討の1項目(2.7%)である「新市観光開発構想及び計画の策定」については、市単独では難しいと判断する中、現在、観光思考の多様化により広域的な連携は不可欠であると考え、現在、県西部または中東遠、空港周辺地域を範囲とした協議会に加盟し、観光構想のあり方を検討している状況です。

基本方針	施策の柱の数	主要事業の数	該当プログラムの数	進捗状況(実施状況)				
				実施済	実施中	一部実施済	検討中	要検討
6.躍進する産業のまち【産業】	5	8	37 (47)	10 (11)	23 (30)	1 (2)	2 (3)	1
割合				27.0% (23.4%)	62.2% (63.8%)	2.7% (4.3%)	5.4% (6.4%)	2.7% (2.1%)

※表中の( )の数値は、再掲載されている該当プログラムを含めた数値です。

※再掲とは、他の施策に跨ぎ同じ該当プログラムが掲載されていることをいいます。

※割合は小数点第2位を四捨五入しています。このため合計が100%にならない場合があります。

(7) 安全・便利・快適なまち【都市基盤】

基本方針である、「安全・便利・快適なまち」については、7項目の施策の柱と、15項目の主要事業、主要事業に基づく27項目（うち再掲5項目）の該当プログラムがあります。

再掲項目を除く22項目の該当プログラムのうち、実施済が10項目（45.5%）、実施中が7項目（31.8%）、一部実施済が2項目（9.1%）であり、合併後計画に基づき順調に事業推進していることがわかります。

検討中の3項目（13.6%）のうち、「都市的顔づくり推進計画の策定」については、都市計画施設の見直しにより地域づくりの方針に変化が生じる可能性があるため未着手です。また、「都市計画道路青葉通り嶺田線」については、事業実施に向け検討を進めていきます。検討中の項目については、早期事業着手に向け調整を行わなければなりません。

基本方針	施策の柱の数	主要事業の数	該当プログラムの数	進捗状況(実施状況)				
				実施済	実施中	一部実施済	検討中	要検討
7.安全・便利・快適なまち【都市基盤】	7	15	22 (27)	10 (11)	7 (10)	2	3 (4)	0
割合				45.5% (40.7%)	31.8% (37.0%)	9.1% (7.4%)	13.6% (14.8%)	0.0%

※表中の( )の数値は、再掲載されている該当プログラムを含めた数値です。

※再掲載とは、他の施策に跨ぎ同じ該当プログラムが掲載されていることをいいます。

※割合は小数点第2位を四捨五入しています。このため合計が100%にならない場合があります。